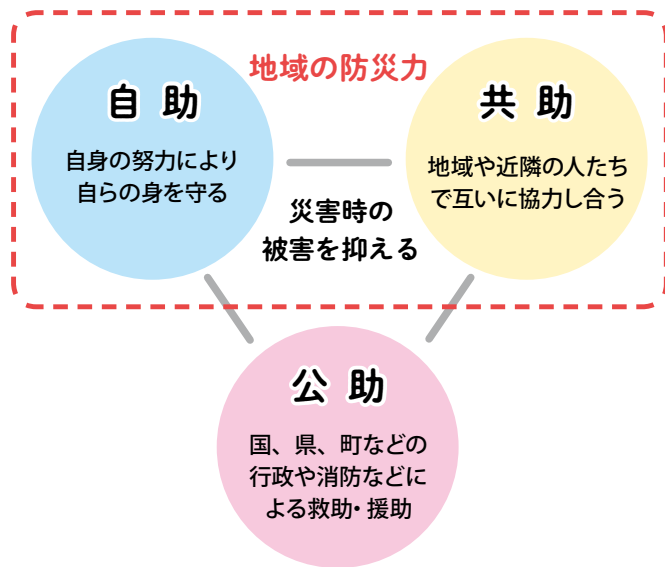


■ 防災の3要素

「自助」「共助」「公助」の連携が大切



◎大規模災害時、**「公助」には限界がある**

平成7年に起きた阪神・淡路大震災では、がれきの下から助け出された人の約8割が家族や隣近所の住民によって救出されました。また、地域ぐるみのバケツリレーによって火災の拡大を食い止めたという事例も数多く報告されています。(出典＝自主防災組織の手引き(消防庁))

地域の助け合いで被害を最小限に

日本は、その地理的条件から、地震や台風、梅雨前線による集中豪雨、大雪など、自

然災害が発生しやすい環境にあり、また近年では毎年のように台風などによる被害が出ています。

災害発生時、自主防災組織は現場の近くに存在することから迅速な対応ができ、地域をよく知っているからこそその細やかな対応が可能です。

こうした普段から生活環境を共有している住民同士が相互に協力し合うこと(「共助」)こそが、大規模災害における犠牲を最小限に食い止めるためのカギとなります。

自主防災組織とは、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、自主的に結成される組織で、地域における「共助」の中核をなします。

本町の場合、基本的には自治区ごとに組織されていますが、現在の結成率は16・7割と、他の市町村と比較すると低い状況にあります(喜多方市＝26・8割、北塩原村＝30・0割)。

自主防災組織って、なに？
どうして必要なの？

地域における「共助」の中核

自主防災組織が活躍した事例

平成26年11月22日深夜、長野県北部を襲った震度6弱の大地震。同県白馬村や小谷村でも家屋などに多くの被害が出ました。しかし、深夜の大地震にも関わらず、両村では死者を出すことなく、人的被害も最小限に食い止められました。

両村では消防団OBを中心に自主防災組織が結成され、普段から積極的に訓練や講習会に参加するなど、高い防災意識を持っていました。

また、災害時の避難に手助けが必要な高齢者などの情報を地図上に書き込んだ「支え合いマップ」を作成しており、地震時この地図を活用し、救助や避難誘導を行い、約1時間半で全世帯の安否を確認しました。

さらには、崩れた家の下敷きになり、身動きが取れなくなっていた住民を、近隣の住民と協力し、ジャッキでがれきを持ち上げるなどし、約1時間後に救出しました。

この自主防災組織の活躍は、地域を災害から守る「共助」の奏功事例として知られています。(出典＝消防庁ホームページ)

特集

～自然災害や火災などから生命・身体・財産を守るために～ 災害に備え、『自主防災組織』を立ち上げよう

「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念の下、組織される自主防災組織——。近年多発する風水害や東日本大震災などの教訓から、その役割や重要性が改めて見直されています。今月号では災害発生時、地域の防災力の要となる自主防災組織について特集します。



写真＝1月26日に野沢・熊野神社で行われた文化財防火デー合同消防訓練から

インタビュー



中野区自主防災会
代表 清野 慶久 さん

中野区自主防災会は平成 29年 4月に結成され、中野自治区 14世帯と大久保自治区 23世帯の計 37世帯で一つの自主防災会を形成しています。

——組織結成のきっかけについて

以前に地区で火災や土砂崩れが発生した際、対応に迷ったことがあり、あらかじめ対応方法を決めておこうという話が地区で出ていました。

そうした折、東日本大震災が発生し、大規模災害時の行政などの救助には限界があるということをテレビを

——活動内容について

まずは災害に遭わない、火災は出さないという予防意識の啓発から始めました。防災に関するチラシの配付や防犯の日に合わせた地区内の見回り、また住宅用火災警報器を全戸に配付したりもしました。

定期的に消火器や消火栓の取り扱

通して知りました。

そうしたことから、災害時、行政が救助に来るまでの間は自分たちの地域は自分たちで守らなければならないという意識が地区の中で強くなり、総会の中で組織結成の提案をし、平成 29年 4月に結成に至りました。

い訓練を行ったり、次世代の防災リーダー育成として地区の若手 4人に須賀川市で行われたリーダー研修会を受講してもらったりしています。

また、町のコミュニティ助成事業を活用し、発電機など 15種類の防災資機材を地区に整備しました。

——これから組織を結成する地区の皆さんへのアドバイスを

組織というと、堅苦しく面倒なものと思いがちですが、今まで地区内で協力して行ってきた行事などの延長として捉え、チラシ配りや声掛けなど、できることからやっていけばよいと思います。最初からあれもこれもやらなければならないとは思わず、できるこ

とを少しずつ積み重ねていくことが大切です。また、災害発生時に落ち着いて行動できるよう、今までに災害などから得た知識や経験を基に、身を守る方法などを地区内で共有し、地区住民相互の協力体制を明確しておくことも大切だと思います。

できることから始めよう！

平常時の活動

防災知識の普及・啓発

- ・講演会や研修へ参加
- ・防災チラシの作成と配布
- ・「防災マップ」作成など

地域の災害危険箇所などの把握や確認

- ・危険箇所の確認
- ・危険要因の洗い出し
- ・避難場所や消火栓などの確認



火気使用設備器具等の点検

- ・コンロやストーブ、住宅用火災警報器などの点検
- ・地震に備え、タンスなどの家具の転倒防止

防災訓練の実施

- 初期消火訓練、避難誘導訓練、応急救護・救出訓練、情報収集・伝達訓練、給食・給水訓練など

防災用資機材の整備

- 消火器・バケツ・ホース・スコップ・ロープ・毛布・救急箱・発電機・コンロ・携帯ラジオなど

災害時の活動

- ◎被害状況などの情報収集・伝達
- ◎初期消火活動
- ◎住民の避難誘導
- ◎負傷者の救出・救護
- ◎食料、飲料水の調達や炊き出しなど



自主防災組織って、何をやるの？

自主防災組織を立ち上げよう！ 組織作りの一例を紹介！

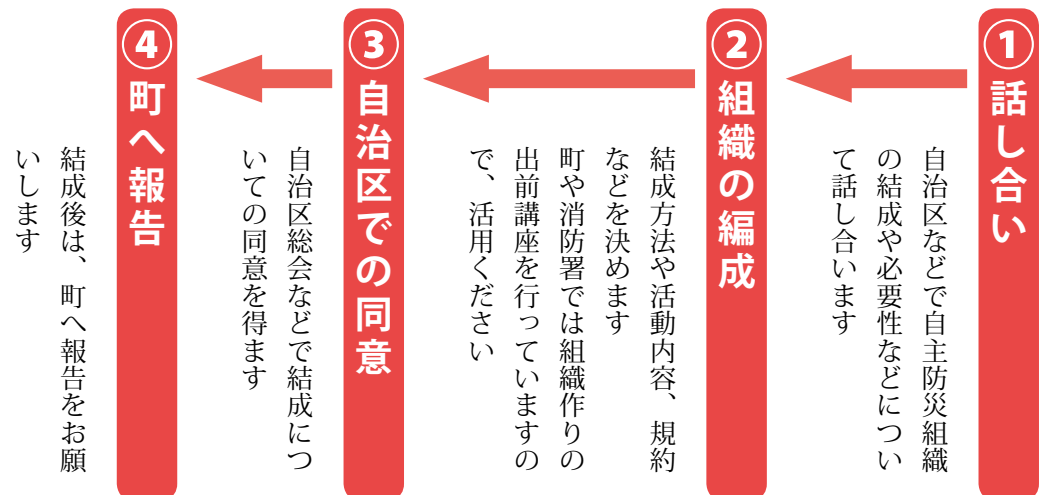
自治区などの既存の組織の活用も

自主防災組織は「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成することが原則です。また、住民が強制的ではなく自発的に参加し、無理せず継続して参加できることが重要です。

立ち上げの方法としては、新規に構成員を集め結成する方法のほか、既存の自治区の組織を活用し自治区長や役員などが自主防災組織の役員を兼ねるなどの方法があります。後者の場合、組織作りが比較的容易であり、活動も継続しやすいとされます。

◆自主防災組織の規模
一般的な基準として、自治区単位を基本としますが、複数の自治区単位でも結成できます。地域の実情に合わせて結成してください。

立ち上げまでの流れの一例



さまざまな支援制度や補助金があります

自主防災組織の結成や活動にあたっては、町や消防署の支援や補助が受けられます。

◆3つの補助金制度

町では自主防災組織の活動を支援するため、次の補助金制度を設けています。

◆結成に向けた支援

町や消防署が自治区などに出向き自主防災組織の説明を行ったり、組織編成や活動計画案作成などを支援します。

◆各種訓練の支援

消防署では次のような訓練の支援をしています。

- ◎消火訓練、通報訓練、避難訓練、救急講習（心肺蘇生法、応急手当、AEDの取り扱い）、防災・防火・救急等の講習会、起震車による地震体験 など

③ コミュニティ助成事業

地域の防災活動に必要な設備などの整備に要する費用を補助

② 自主防災組織活動事業

防災訓練などの活動や防災研修活動などに必要な経費を補助

〈問い合わせ先〉

町民税務課町民生活係
☎ 45-2215
西会津消防署
☎ 45-3119



地域の防災力を高めるのは、住民の皆さん同士の助け合いです